

郡山公民館での

「市長とふれあいトーク」発言に対する検討結果等

〔開催概要〕

日時：平成20年8月29日（金） 19：30～20：30

場所：郡山公民館

※ 平成20年度の地域巡回型の4回目として開催（郡山地域）

平成20年10月

鹿児島市 市民参画推進課

郡山公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年8月29日（金）19：30～20：30
場所：郡山公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	西俣町 男性	<p>町内会への補助金制度につきお願いがある。ひとつは補助率と補助金額を上げていただきたいということである。もうひとつは手続が煩雑すぎるので町内会と行政のやりとりが一回で済むような手続の簡素化をお願いしたいということである。</p> <p>補助金の手続でやりとりしていると、市役所の内部同士、業者とのやりとりを前提とした手続書類であるように思えてしまう。市長は「パートナー」という言葉をおっしゃっておられるが、町内会をパートナーと考えているのなら、町内会に対してはわかりやすく一回で済む簡便な手続にしてください。</p>	<p>私は市長に就任以来「市民とのパートナーシップ」を大事にした市政運営を心がけております。地域におけるパートナーの基礎となるのが町内会組織であると考えております。補助金の手続上の煩雑さ、難しさがあるとお話でしたが、補助金の交付は公金の支出であり、その支出に当たっては適正な事務処理が求められ、一定の手続が必要であることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、補助金の手続に当たって不便を感じる、活用できないということであれば、どのような点で不自由を感じておられるのかをお伺いした上で改善の検討をしてみたいと思っております。</p>	市民局	<p>町内会に対する補助金制度につきましては、全庁的に実施しているところですが、補助金の交付は公金の支出であり、その支出に当たっては適正な事務処理が求められ、一定の手続きが必要であることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、事務処理の簡素化等については、今後とも検討してまいります。</p> <p>防犯灯につきましては、20年度において設置費に対する補助金を共架式、小柱式ともに増額を行うとともに、支柱のみの取替えに対する補助制度を新設し、町内会等の負担軽減を図ったところです。</p> <p>また、明るい照明補助加算を新設することにより、明るく安心安全なまちづくりを推進することとしております。</p>
2	郡山町 男性	<p>郡山中央地区の土地区画整理事業は平成26年度に完成ということだが、進捗状況がよくわからない。今後の見通しについて伺いたい。</p>	<p>郡山中央土地区画整理事業については、旧郡山町から引継ぎ鋭意実施しているところです。総額150億円強の事業費をかける予定で、平成19年度末における事業費ベースでの進捗率は約46%となっており、平成26年度の事業完了を目途に取組んでいるところです。用地買収、道路整備、河川改修なども含まれておりますので、国・県・市が一体となって整備する必要があり、市としても予算を確保しながら、国・県に対して機会あることに協力をお願いしてまいります。</p> <p>今後も地権者の皆さんや地域の方々のご理解とご協力をいただきながら、事業推進に努めてまいります。</p>	建設局	<p>郡山中央土地区画整理事業は、平成26年度末の事業完了を目途に取り組んでいるところであり、平成20年度末における事業費ベースでの進捗率は約50%となる見込みです。</p> <p>なお、本地区は県が施行する「甲突川都市基幹河川改修事業」と同時に事業を実施しておりますので、土地区画整理事業に遅れが生じないよう、国・県に対して事業費の確保を要請していくと共に、今後も地権者の皆さんや地域の方々のご理解とご協力を頂きながら事業を進めてまいります。</p> <p>また、事業の進捗状況や各年度の事業予定箇所等については、地権者の方々に年1回送付する「まちの顔だより」でお知らせしてまいりますので、そちらもご覧ください。</p>

郡山公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年8月29日（金）19：30～20：30
場所：郡山公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	有屋田町 男性	<p>① 限界集落の問題について伺いたい。現実に限界集落となってしまってからでは遅いので、その予防行政という観点から、集落へのバスの運行などの環境整備についてお願いしたい。</p> <p>バスの運行が確保されれば、高齢者が日常生活する上で助かり、通勤の足の確保にもつながり団塊世代や田舎暮らしに関心のある若者も定住できるのではないかと。具体的には有屋田から鹿角市街地への朝1便と午後1便に逆を走る1便を毎日運行することをお願いしたい。民間バス会社との調整あるいは市営バスの運行を検討できないだろうか。</p>	<p>① 周辺地域の過疎高齢化が進みすぎれば各地域のまちづくりもできなくなってしまいます。本市でも限界集落になる可能性の有無についての調査に取り組んでおり、また限界集落とならないような手立てを講じていく必要があると考えております。その手立てのひとつとして交通不便地域の調査、コミュニティバスの運行に取り組んでおり、ニーズを調査した上で市域全体の交通体系の考え方を検討しているところです。</p> <p>具体的には20年度には喜入、谷山、吉野の各地域で検討していますが、今後他の地域でも検討していきたいと思っております。</p>	企画部 交通局	<p>① 本市では、公共交通が不便な地域において、高齢者など市民の皆様の交通手段の確保を図るため、新たなコミュニティバス等の運行など対策を検討しているところですが、郡山地域につきましては、現在運行しているコミュニティバスについて、本年度実施する利用実態調査の結果や地域の皆様のご意見等を踏まえながら、地域の利用ニーズに応じた運行ルート等の見直しを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、集落機能の維持に必要な対応策等につきましては、関係部局間で連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、ご要望の地域への市営バス路線新設については、現在、交通局では収支均衡を図るため経営改善に努めているところであり、その中で採算面や運行効率など各面から検討し、事業運営しなければならないため、今回のご要望の件につきましては難しい面があると思われまますのでご理解ください。</p>

郡山公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年8月29日（金）19：30～20：30
場所：郡山公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>② 次に鹿児島西高校と甲陵高校の統合について伺いたい。甲陵高校への通学生のための路線バスを地域住民も足として利用しており、また柔道部員は模範的な態度を示し、善行褒賞をあげてもよいのではと思うほどである。郡山地域住民としてはぜひ甲陵高校を存続させていただきたいと思うので、県教育委員会などにお伝えいただきたい。</p>	<p>② 鹿児島西高校、甲陵高校ともに県立高校であり、その統合問題については現在県教育委員会にて協議されているところです。本県の中学校卒業生数は年々減少傾向にあり、甲陵高校は1学年2学級規模で、入学充足率も0.79と鹿児島市では最も低くなっていることや、また、鹿児島西高校は、甲陵高校の近隣に位置し、市内では甲陵高校に次いで規模が小さい1学年4学級で、近年希望者も少なくなっていることなどから、両校を再編整備し、平成22年4月に新設高校を開校することとしたと伺っております。</p> <p>なお、新設高校の設置場所については、今後、県において検討されるものと思いますが、鹿児島西高校、甲陵高校とも地域から現在地に残してほしいとのご要望があり、統廃合後の施設活用にあたっては、地域活性化に資するような方策を検討していただけるよう、県には要望をお伝えしてまいりたいと思います。</p>	企画部 教育委員会	<p>② 新設高校の設置場所につきましては、今後、県において検討されるものと思いますが、両校や地元関係者などから構成される高校再編協議会で示される方向性や議論内容を尊重していただき、本市の均衡ある発展や地域活性化など総合的な観点から十分に検討していただけるよう、県には要望をお伝えしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、統廃合後の施設や跡地の利活用につきましても、地域活性化に資するような方策を検討していただけるよう、県には要望をお伝えしてまいりたいと思います。</p>

郡山公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年8月29日（金）19：30～20：30
場所：郡山公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	油須木町 男性	① 町内会の役割、行政との関係をどう考えているのか。	① ご承知のとおり、町内会は、一定の地域内に住む人々の自主的な総意に基づき、地域を快適で住み良くすることを目的として組織された、住民自治組織です。地域の力がつくことで地域は活性化し、それが市域全体に広がることで本市全体の活性化につながることから町内会と連携し、支援することを基本的姿勢として市政運営を進めています。 町内会は自治組織であり、地域の皆さんの運営を尊重する必要があります。本市としては、市が関与すべきもの、例えば夏祭りなどの地域活性化行事について補助を行うなど、今後とも支援を行ってまいりたいと考えています。	市民局	① 町内会は、一定の地域内に住む人々の自主的な総意に基づき、地域を快適で住み良くすることを目的として組織された、住民自治組織です。 現在、市内には811の町内会が組織され、都市部や郊外部といった地域性や規模等により、活動内容は様々ですが、防災・防犯や環境美化、青少年育成など、幅広い活動を通じ、地域の様々な課題解決や住民相互の親睦に取り組むなど、地域社会づくりに果たす役割は、大変大きなものがあることから、市といたしましても補助金制度を設けるなど、その活動を支援しているところで 今後とも、町内会が地域の核として、より活発な活動が展開され、地域住民の連帯感がさらに醸成され、行政との協働のもと、住みよい地域コミュニティづくりが推進されることを期待しております。
		② 「市民のひろば」等の配布業務を希望する町内会へ委託してはどうか。合併した旧5町地域の町内会は20年度から補助金がなくなっており、活動費の足しにもなるのではないか。	② 「市民のひろば」につきましては、全戸配布が基本であり、町内会未加入世帯も含めて配布する必要があることから業者委託することとし、全市域全市民に行き渡るよう改善したものですので、ご理解をいただきたいと思ます。	総務局	② 「市民のひろば」につきましては、町内会の加入の有無にかかわらず、市内の全世帯に一定期間内（6日間）に配布する必要があることから、業者委託による配布へと改善したものでありますので、ご理解をいただきたいと思ます。